

過去数年間において、世界的にマネーロンダリング対策(AML)に関する規制に対する注目が高まりました。当社はマネーロンダリングの積極的な検知と防止に向けた継続的取組を通じて、一つの世界基準の下で、顧客確認(KYC)手続きを含む AML プログラムを強化して参りました。これを進める中で、当社は、顧客の確認と適切なモニタリングプロセスの実施を確実なものとするべく、推奨された措置を講じることに重点を置くようにしています。組織構造面では、プログラム実施の成功、一貫性、および国際的な主題に関する専門知識の増加を確実なものとするべく、インドのバンガロール、ポーランドのクラクフに、中核的 AML オペレーションセンターを設けています。同 AML オペレーションセンターのチームメンバーは、当社が KYC やこれに関連するモニタリングの要求を満たせるよう、全顧客のレビューに重点的に取り組んでいます。

こうした活動をサポートするために当社が使用するデータサーバーは米国に設置される予定で、ここに保存される顧客情報（個人情報含む）は、指定されたステート・ストリートの担当者（各拠点のステート・ストリートの法人に所属）及び限られた数の承認を受けたサプライヤー又は第三者(規制当局または委任を受けた監査法人等)だけが世界中からアクセスできることになっています。関連するシステム向けのデータセキュリティ措置は、ステート・ストリートのコーポレート・スタンダードに則したものとなっています。

これまでどおり、貴社の現在の担当者が AML に関して引き続き対応いたします。今回の変更によって、当社は、世界の規制当局の要求を満たし、貴社とステート・ストリートとのお取引の一貫性を引き続き維持できることを確信しています。

こうした手続きの強化には、ステート・ストリートが貴社との間のサービス契約に基づき保有又は収集する貴社に関する情報（貴社情報）及び貴社に関係する個人に関する情報(個人情報)を処理する方法の変更を伴いますので、以下の内容にご留意頂きますようお願いいたします。

1. 当社の商品とサービスのご提案または提供に関する AML の目的のために、貴社とその事業活動に関連する同一性確認および沿革に関する情報だけでなく、貴社と関係を有する個人についての本人確認および経歴に関する情報を、(貴社から直接に、または第三者から)収集することがあることにご留意頂きますようお願いいたします。
2. ステート・ストリートの法人（当初、貴社が個人情報及び顧客情報を提供した法人及

び他のステート・ストリート・グループ内の法人を意味します) は、上記の目的のために、個人情報および顧客情報の共有、使用、保存、開示および処理を行うことができます。こうした使用、保存、開示および処理には、他の国に所在するステート・ストリートの法人、サプライヤーまたは第三者への個人情報および／または顧客情報の提供を伴うことがあります。

当社は、金融商品取引業等に関する内閣府令第 153 条第 2 項に基づき、貴社に本書面をもってあらかじめ通知することにより、貴社から情報提供の停止のお申出があるまでは、貴社の顧客情報を当社グループ会社間で接受し、共有することにご同意いただけたものとみなします。貴社の顧客情報に関しまして、当社グループ会社への提供の停止をご希望なされる場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

電話 03- 4530-7333

なお、当社グループ会社との間で接受を行う非公開情報の範囲、非公開情報の接受を行う当社グループ会社の範囲、非公開情報の接受の方法、非公開情報の提供先における当該情報の管理の方法、提供先における非公開情報の利用目的、および非公開情報の接受を停止した場合における当該情報の管理方法につきましては、下記の通りです。当社ホームページ(「<http://www.statestreet.com/about/office-locations/japan-japanese-version.html> <重要なお知らせ>マネーロンダリング対策 (AML) へのステート・ストリートの取組みについて→ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社のお客様はこちら」)にも掲載しておりますので、ご参照下さい。

1. 当社グループ会社間で接受を行う非公開情報の範囲
当社が現在までに知り得た貴社とその事業活動に関連する同一性確認および沿革に関する情報(顧客情報)、および将来において知り得る貴社に関する顧客情報のうち、非公開情報に該当する情報。
2. 非公開情報の接受を行う当社グループ会社の範囲
State Street Corporation の全ての子会社及び関連会社
3. 非公開情報の接受の方法
当社グループ会社に対する非公開情報の接受は、口頭、書面、Eメール、データベースへのアクセス付与または共有その他の方法によります。
4. 提供先における非公開情報の管理の方法
貴社に関する非公開情報の提供先である当社グループ会社各社においては、情報管理

に係るグループの基本方針に則り、アクセス制限を設けることその他の方法により、非公開情報が不正にアクセスされたり、利用されたりしないよう非公開情報の管理に関して必要な措置を講じます。

5. 提供先における非公開情報の利用目的

非公開情報の提供を受けた当社グループ会社各社は、下記の目的で、貴社に関する非公開情報を利用します。

(1) 金融商品、サービス等のご提供

(2) グループの経営管理(財務・運営の管理および報告、リスク管理、法務・規制上のコンプライアンス、顧客サービス管理、事業継続性管理および商品開発を含みます。)

6. 非公開情報の接受を停止した場合における当該情報の管理方法

貴社が、当社グループ会社との間での貴社に関する非公開情報の接受の停止を求めた場合、当社は、新たに当社グループ会社に対して貴社に関する非公開情報の提供を致しません(但し、内部管理に関する業務や電子情報処理組織の保守・管理を行うために必要な情報の授受については、この限りではありません)。また、当社から当社グループ会社が受領済みの貴社に関する非公開情報については、情報提供先である当社グループ会社は、引き続き適切な管理をした上で保有致します。

詳細をお知りになりたい場合には、当社担当者までご連絡ください。